



熊本県公報

第13502号
令和8年(2026年)
1月20日(火)
(毎週火・金発行)

目次

告 示

○令和8年度(2026年度)熊本県総合行政ネットワーク県 庁NOC監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の参加資 格等	(システム改革課)	1
公 告		
○一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価事 後調査報告書の縦覧	(環境保全課)	2
○道路の位置の指定	(建築課)	2
○令和8年度(2026年度)熊本県総合行政ネットワーク県 庁NOC監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の実施	(システム改革課)	2
○大津都市計画道路(三吉原北出口線ほか2線)の変更	(都市計画課)	6
登 載 依 頼		
○県立学校学習系ネットワーク用ルータ更新設置設定(令和8 年度(2026年度)分)業務委託に係る一般競争入札に参 加する者に必要な資格等	(教育政策課)	6
○県立学校学習系ネットワーク用ルータ更新設置設定(令和8 年度(2026年度)分)業務委託に係る一般競争入札の実 施	()	7

告 示

熊本県告示第66号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年(2026年)1月20日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項

令和8年度(2026年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業
務委託

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成
18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格
を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理業務(情報シス
テム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定める
ところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を
得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定め
る競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示する
こと。)に必要書類を添付し、(2)の問合せ先に電子申請し、添付書類を持参又は送付
により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和8年(2026年)2月2日(月)午後5時までとする。ただし、
受付期間終了後も入札日時まで隨時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に
間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(2028年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5) の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10月31日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

公 告

熊本県公告第32号

熊本県環境影響評価条例(平成12年熊本県条例第61号)第42条第2項の規定により読み替えて適用される第34条第1項の規定に基づき、環境影響評価法(平成9年法律第81号。以下「法」という。)第2条第5項の事業者(以下「法の事業者」という。)から法第38条の2第1項に規定する報告書(以下「法の報告書」という。)の送付を受けたので、同条例第42条第2項の規定により読み替えて適用される第34条第2項の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和8年(2026年)1月20日

熊本県知事 木村 敬

1 法の事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称 株式会社一条工務店

(2) 代表者氏名 代表取締役 岩田 直樹

(3) 主たる事務所の所在地 東京都江東区木場5-10-10

2 法対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称 一条メガソーラー熊本菊池発電所事業

(2) 種類 太陽電池発電所の設置の工事の事業

(3) 規模 44.976MW

3 法第5条第1項第3号の対象事業実施区域の位置

熊本県菊池郡大津町

4 関係地域の範囲

熊本県菊池郡大津町

5 法の報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 場所
ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
イ 大津町役場(住民生活部環境保全課)

(2) 期間
令和8年(2026年)1月20日(火)から令和8年(2026年)2月19日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 時間 開庁等の時間に準じる。

6 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班

電話096-333-2268

熊本県公告第33号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和8年(2026年)1月20日

熊本県知事 木村 敬

1 築造者の住所 熊本市中央区渡鹿七丁目14番23号

2 築造者の氏名 株式会社川口不動産

3 道路の位置 山鹿市熊入町字西田181番8

4 道路の幅員 4.02メートルから4.03メートルまで

5 道路の延長 34.50メートル

6 指定年月日 令和8年(2026年)1月5日

7 指定番号 熊本県指令北景建第228号

熊本県公告第34号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)1月20日

熊本県知事 木村 敬

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和8年度（2026年度）熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託

(2) 業務に係る発注・入札契約担当部局

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班（熊本県庁行政棟新館9階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 業務に係る入札事務部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務の内容

令和8年度（2026年度）熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 委託期間

令和8年（2026年）4月1日（水）から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

(6) 履行場所

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課

(7) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理業務（情報システム全般の設計、開発、維持管理）」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も隨時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和8年（2026年）2月2日（月）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等の取得

熊本県ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ電子申請し、必要書類及び本公告の写しを持参し、又は送付するものとする。送付する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 公告の日から過去5年以内に熊本県と同規模以上の広域的なネットワーク（WAN）施設数及び管理対象機器数の監視業務等の実績があること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
- この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(4)のWANの監視業務等実績の対象となる契約書の写し
- (2) 提出方法
- 電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
- 公告の日から令和8年（2026年）2月17日（火）午後3時まで
- (4) 提出先
- 1(3)の入札事務部局
- (5) 確認結果の通知
- 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 仕様書の配布
- ア 配布方法
- 公告の日から令和8年（2026年）2月17日（火）午後3時までに、仕様書一式受領書兼誓約書を持参した者に配布する。なお、1(2)の発注・入札・契約担当部局に電話で連絡の上、持参する日時を事前に調整すること。
- イ 配布場所
- 1(2)の発注・入札・契約担当部局
- (2) 入札仕様等に対する質問の受付期間
- 1(2)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）2月17日（火）午後3時まで受け付ける。
- (3) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
- 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）3月3日（火）まで行う。
- (4) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
- 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年（2026年）3月2日（月）午後3時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 令和8年（2026年）3月3日（火）午前10時
- (イ) 場所 1(3)の入札事務部局
- (ウ) 入札書の提出方法
- くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送又は持参により事前提出を行うときは、令和8年（2026年）3月2日（月）（必着）までに1(3)の入札事務部局へ書留郵便で送付し、又は持参することとする。当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (5) 開札の方法及び日時等
- 開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員）の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(6) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、1回目の開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び紙入札において入札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかつたものは、再入札を辞退したものとみなす。

(7) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行つたことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札

カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「円」の記入がない入札

(8) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札事務部局を窓口として1(2)の発注・入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は4(4)イ(ア)の日時までとする。

1(2)の発注・入札・契約担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行つた者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができます。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(9) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがある。

(10) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回つた価格で入札を行つた者は、最低価格をもつて申込みをした者であつても落札者とならない場合がある。

(11) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもつて代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と

する。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班

電話番号 096-333-2143

ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Kumamoto Wide Area Network operation and management service

(2) Date and Place for tender

Date: March 3rd 2026 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,

Management and Procurement Division

(2nd floor of Prefectural Government Main building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

System Reformation Division, Digital Innovation Bureau, Department of Planning and Development, Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture

(9th floor of Prefectural Government New Building)

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第35号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により大津町から大津都市計画道路の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、熊本土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和8年（2026年）1月20日

熊本県知事 木村 敬

登載依頼

熊本県教育委員会告示第6号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年（2026年）1月20日

熊本県教育長 越猪 浩樹

1 競争入札に付する事項

県立学校学習系ネットワーク用ルータ更新設置設定（令和8年度（2026年度）分）
業務委託

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格

を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理業務」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の問合せ先に電子申請し、添付書類を持参又は送付により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和8年(2026年)1月30日(金)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで隨時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和10年(2028年)3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和9年(2027年)9月1日から令和9年(2027年)10月31日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第10号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)1月20日

熊本県教育長 越猪浩樹

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

県立学校学習系ネットワーク用ルータ更新設置設定(令和8年度(2026年度)分)業務委託

(2) 業務に係る発注・入札・契約担当部局

熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室働き方改革推進班(熊本県庁行政棟新館7階)

郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 業務に係る入札事務部局

熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務内容

県立学校学習系ネットワーク用ルータ更新設置設定(令和8年度(2026年度)分)業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 委託期間

契約締結日から令和8年(2026年)3月31日(火)

(6) 履行場所

熊本県立済々黌高等学校外32校

(7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者

は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定
 この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種が「情報処理業務」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も隨時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和8年（2026年）1月30日（金）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等の取得

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ電子申請し、必要書類及び本公告の写しを持参し、又は送付するものとする。送付する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県教育庁教育政策課へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（別紙様式1の「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県教育庁教育政策課の審査を受ける期間は、公告の日から令和8年（2026年）2月9日（月）午後5時までとする。ただし、仕様適合審査の受付期間の終了後も隨時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書（別紙様式2）

イ 2(5)の仕様適合証明願（書）（別紙様式1）

(2) 提出方法

電子入札システムによる入札の場合は、(1)ア及びイの書類をPDF形式で1つのファイルに集約のうえ電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和8年（2026年）2月18日（水）午後3時まで

(4) 提出先

1(3)の入札事務部局

(5) 内容の確認

入札参加希望者は、契約担当者から（1）イの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

（6）確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

（1）入札仕様等に対する質問の受付期間

1（2）の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）2月18日（水）午後3時まで受け付ける。

（2）仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1（2）の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年（2026年）3月10日（火）まで行う。

（3）入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年（2026年）3月9日（月）午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

（ア）日時 令和8年（2026年）3月10日（火） 午前10時

（イ）場所 1（3）の入札事務部局

（ウ）入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送又は持参により事前提出を行うときは、令和8年（2026年）3月9日（月）（必着）までに1（3）の入札事務部局へ書留郵便で送付し、又は持参することとする。当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」と「親展」と朱書きするとともに、中封筒の表に1（1）の業務の名称及び開札日時を朱書きし、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書きした上で、1（1）の業務の名称を朱書きし、中封筒の中に再入札書を入れること。

（4）開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて（3）イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係る熊本県の職員）の下に（3）イ（イ）の場所で開札を行うものとする。

（5）入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、1回目の開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び紙入札において入札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかつたものは、再入札を辞退したものとみなす。

（6）入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札

カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「円」の記入がない入札

（7）入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1（3）の入札事務部局を窓口として1（2）の発注・入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は、4（3）イ（ア）の日時までとする。

1（2）の発注・入札・契約担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができます。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめがあることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3) の申出期限

イ 提出場所 1 (2) の発注・入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) この入札案件に係る委託期間については、委託契約を締結後、関係機関の承認が得られた場合は、発注者・受注者間で協議のうえ、実委託期間令和8年（2026年）9月30日の範囲内において延長する。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関する事。

熊本県教育庁教育政策課教育DX・働き方改革推進室

電話番号 096-333-2673

ファックス番号 096-384-1509

イ 競争入札参加資格審査申請に関する事。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関する事。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関する事。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity

Outsourcing of router, procurement (update), installation and configuration for prefectoral school learning-network

- rk (for FY2026)
- (2) Date and Place for tender
Date : March 10th, 2026, 10:00 am
Place : Kumamoto Prefectural Government
Treasury Bureau, Management and Procurement
Division
(2nd floor of Prefectural Government
Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Education Policy Division
Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto-City
, Kumamoto Prefecture
862-8609, Japan
Phone : 096-333-2673
- (4) Other
Language : Japanese
Currency : Japanese Yen